

＜遊漁証料金＞

日券(約) 700円 年券(約) 3,000円
 ※但し、小学生以下は無料、中学生又は高校生は半額。

●.....遊漁区域

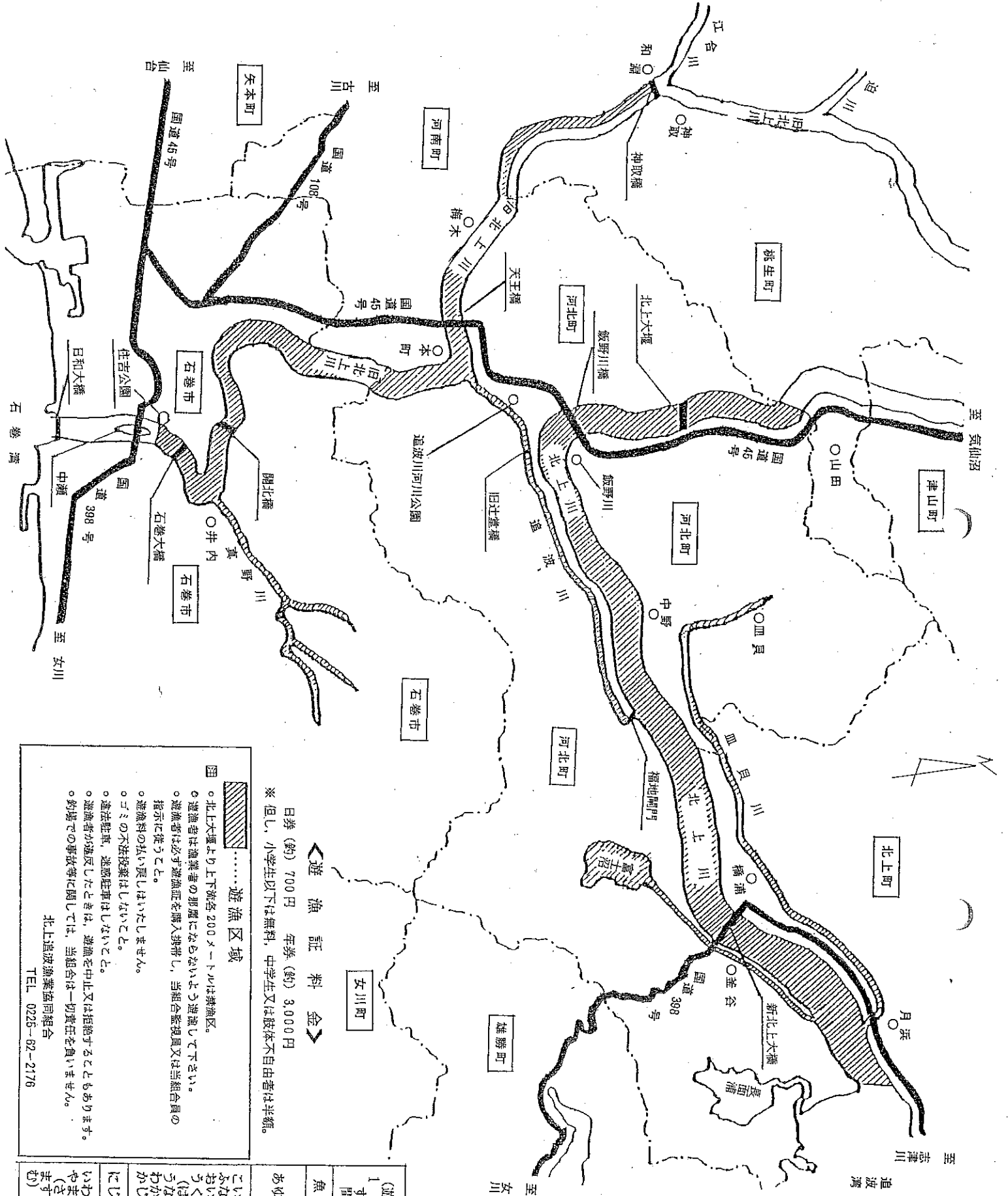
図 〇北上大堰より上下流各200メートルは禁漁区。

- 〇遊漁者は漁業者の那厩にならないよう遊漁して下さい。
- 〇遊漁者は必ず遊漁証を胸に入携し、当組合監視員又は当組合員の指示に従うこと。
- 〇遊漁料の払い戻しはいたしません。
- 〇ゴミの不法投棄はいたしません。
- 〇違法駐車、迷惑駐車はいたしません。
- 〇釣場での事故等に関しては、当組合は一切責任を負いません。

北上追波漁業協同組合
 TEL. 0226-82-2176

魚種	期	間
あゆ	7月1日から12月31日までの期間	組合が定めて公表する期間
こい おい かわ うぐい (はや) うなぎ わかさぎ かじか	1月1日から12月31日まで	
にじます	3月1日から8月31日まで	
いわな やまめ (さくら ますを 含む)	3月1日から9月30日まで (さくらますは1月20日から9月30日まで)	

(遊漁期間)
 1 次ページの左欄に掲げる魚種を対象とする遊漁は、それぞれ右欄に掲げる期間内で行わなければならない。



＜遊漁証料金＞

日券(約) 700円 年券(約) 3,000円
 ※但し、小学生以下は無料, 中学生又は身体不自由者は半額。

●.....遊漁区域

- 北上大堰より上下流各200メートルは禁漁区。
- 遊漁者は漁業者の那厩にならないよう遊漁して下さい。
- 遊漁者は必ず遊漁証を腰に携帯し、当組合監視員又は当組合員の指示に従うこと。
- 遊漁料の払い戻しはいたしません。
- ゴミの不法投棄はいたしません。
- 違法駐車, 迷惑駐車はいたしません。
- 遊漁者が違反したときは、遊漁を中止又は拒絶することもあります。
- 釣場での事故等に関しては、当組合は一切責任を負いません。

北上遡波漁業協同組合
 TEL. 0225-82-2176

(遊漁期間)
 1 次の表の左欄に掲げる魚種を対象と
 する遊漁は、それぞれ右欄に掲げる期
 間内で行なければならぬ。

魚種	期	間
あゆ	7月1日から12月31日までの期間	で組合が定めて公表する
こい あいな おいかわ うぐい うなぎ わかさぎ かじか	1月1日から12月31日まで	
にじます	3月1日から8月31日まで	
いわな やまめ ら (さくら ますを む)	3月1日から9月30日まで (さくらますは1月20日から 9月30日まで)	